

序章

Bookkeeping

第1節

改正論点テキストについて

1. テキストの概要

改正論点テキストは、「連結財務諸表に関する会計基準」等の改正により会計処理が新設された論点や、会計処理に変更がある論点を抜粋して掲載している。そのため、表示方法が変更されたのみで、会計処理自体に変更がない論点（未実現損益や包括利益など）は掲載していないため、留意してほしい。

2. 改正の大まかな概要

今回の改正により、主に以下について連結上の考え方が変更されている。

	内容	旧基準	新基準
(1)	非支配株主との取引	損益取引	資本取引
(2)	付随費用（取得関連費用）	取得原価に含める	費用処理する

（注）非支配株主は旧基準でいう少数株主のことである。

(1) 非支配株主との取引について

取引の前後で支配関係が継続している以下の様な取引の会計処理が変更されている。

内容	取引前	取引後
支配獲得後の持分の増加取引 （追加取得や第三者割当増資等）	支配	支配
支配の喪失を伴わない持分の減少取引 （一部売却や第三者割当増資等）	支配	支配

対して、取引の前後で支配関係が継続していない以下の様な取引の会計処理は変更されていない。

内容	取引前	取引後
段階取得	非支配	支配
持分法適用会社（非連結子会社を除く）における 持分の増加/減少取引	非支配	非支配
連結除外	支配	非支配

このように、改正されている会計処理と改正されていない会計処理とが混在しているため、両者をしっかり区別して押さえるように意識してほしい。

(2) 付随費用(取得関連費用)について

付随費用は個別上、金融商品会計基準に基づいて取得原価に含められるため、旧基準では連結上、その付随費用込みの取得原価に基づいてのれんを計算していた。対して、新基準では付随費用(取得関連費用)は、連結上、取得原価に含められずに費用処理されるように会計処理が変更されたため、のれんの算定も付随費用を含まない取得原価(=支配獲得時の時価)に基づいて行うように変更されている。

3. 重要性

テキストに記載されている重要性の意味は、以下のとおりである。

重要性A	最も重要な論点であり、しっかりと理解をし、多少の応用問題が出題された場合においても、必ず得点してほしい論点である。
重要性B	重要な論点であり、合格点を取るためには、典型的な出題方式であれば、必ず得点してほしい論点である。
重要性C	出題可能性は高くはないが、出題される可能性がある論点である。簿記で点数を稼いでおきたい方は、典型的な出題方式であれば、得点してほしい論点である。

第2節 改正に伴う例題の差し替え等について

1. 差し替える例題

改正に伴い、今まで使用していたテキスト（以下、「旧テキスト」とする）に掲載されている例題の一部について差し替えが必要となる。旧テキストに掲載されている例題のうち、差し替えが必要なものと本テキストの第1章～第8章に掲載されている例題との対応は以下のとおりであるため、これを参照して差し替えを行ってほしい。

また、第9章「その他の例題の差替」に掲載されている例題は、旧テキストの例題番号のままであるため、該当する旧テキストの例題について差し替えてほしい。

【連結会計Ⅰ（中級②テキスト第17章，改正テキスト第1章）】

差し替えが必要な旧テキストの例題	左記に対応する改正テキストの例題
例題 5，例題 7，例題 8，例題 9	例題 1，例題 2，例題 3，例題 4

【連結会計Ⅱ（上級①テキスト第10章，改正テキスト第2章）】

差し替えが必要な旧テキストの例題	左記に対応する改正テキストの例題
例題 9，例題 10，例題 11	例題 1，例題 2，例題 3
例題 20，例題 43，例題 44	例題 4，例題 5，例題 6

【在外子会社（上級②テキスト第13章，改正テキスト第4章）】

差し替えが必要な旧テキストの例題	左記に対応する改正テキストの例題
例題 5，例題 7	例題 1，例題 2

【企業結合会計Ⅰ（上級②テキスト第14章，改正テキスト第5章）】

差し替えが必要な旧テキストの例題	左記に対応する改正テキストの例題
例題 5，例題 14	例題 1，例題 2

【事業分離会計（上級②テキスト第15章，改正テキスト第6章）】

差し替えが必要な旧テキストの例題	左記に対応する改正テキストの例題
例題 4，例題 5，例題 6，例題 11，例題 12	例題 1，例題 2，例題 3，例題 4，例題 5

【企業結合会計Ⅱ（上級②テキスト第16章，改正テキスト第7章）】

差し替えが必要な旧テキストの例題	左記に対応する改正テキストの例題
例題 1，例題 2，例題 3	例題 1，例題 2，例題 3
例題 4，例題 5，例題 6	例題 4，例題 5，例題 6

【連結キャッシュ・フロー計算書（上級③テキスト第16章，改正テキスト第7章）】

差し替えが必要な旧テキストの例題	左記に対応する改正テキストの例題
例題 3，例題 4	例題 1，例題 2

2. 文言の読み替え

会計処理自体に変更がない論点及びその例題は、今までどおり旧テキストを用いて学習するようにしてほしい。ただし、改正により表現が変更されている箇所がいくつかあるため、以下については表現を読み替えるようにしてほしい。

テキスト掲載（改正前）	読み替え後（改正後）
少数株主	非支配株主
少数株主持分	非支配株主持分
少数株主損益調整前当期純利益	当期純利益
少数株主利益	非支配株主に帰属する当期純利益
少数株主損益	非支配株主に帰属する当期純損益
当期純利益	親会社株主に帰属する当期純利益

参考までに連結損益及び包括利益計算書について、テキスト掲載の改正前の雛型と、改正後の雛型を示すと以下のとおりとなる。

【改正前】

＜連結損益及び包括利益計算書＞	
・	
・	
・	
税金等調整前当期純利益	××
法人税等	××
少数株主損益調整前当期純利益	××
少数株主利益（控除）	××
当期純利益	××
少数株主利益（加算）	××
少数株主損益調整前当期純利益	××
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	××
その他の包括利益合計	××
包括利益	××
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	××
少数株主に係る包括利益	××

【改正後】

＜連結損益及び包括利益計算書＞	
・	
・	
・	
税金等調整前当期純利益	××
法人税等	××
当期純利益	××
非支配株主に 帰属する当期純利益（控除）	××
親会社株主に 帰属する当期純利益	××
非支配株主に 帰属する当期純利益（加算）	××
当期純利益	××
その他の包括利益：	
その他有価証券評価差額金	××
その他の包括利益合計	××
包括利益	××
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	××
非支配株主に係る包括利益	××

目次

第1章 連結会計Ⅰ

第1節	連結財務諸表の表示方法	①-2
第2節	資本連結	①-5

第2章 連結会計Ⅱ

第1節	子会社の増資	②-2
第2節	その他有価証券評価差額金の一部売却時の取扱い	②-19
第3節	子会社が保有する自己株式に関する連結財務諸表上の取扱い	②-23
第4節	取得関連費用(付随費用)の取扱い	②-32

第3章 連結会計Ⅲ

第1節	子会社が持分法適用関連会社に移行した場合の会計処理	③-2
第2節	子会社が連結子会社及び関連会社でなくなった場合(連結除外)の会計処理	③-4
第3節	子会社への投資に係る一時差異の会計処理	③-6
第4節	一部売却により生じる資本剰余金からの法人税等相当額の控除	③-8
第5節	複数の取引が一つの企業結合等を構成している場合の取扱い	③-19
第6節	非連結子会社特有の会計処理	③-22

第4章 在外子会社

第1節	資本連結(追加取得)	④-2
第2節	資本連結(一部売却)	④-9

第5章 企業結合会計Ⅰ

第1節	合併(取得の会計処理)	⑤-2
第2節	株式交換	⑤-9
第3節	株式移転	⑤-14

第6章 事業分離会計

第1節	対価が分離先企業の株式のみの場合の会計処理	⑥-2
第2節	対価が分離先企業の現金等の財産と株式の場合の会計処理	⑥-18

第7章 企業結合会計Ⅱ

第1節	共通支配下の取引等に関する基礎概念	⑦-2
第2節	親会社と子会社の合併	⑦-4
第3節	親会社が子会社を株式交換完全子会社にする場合の株式交換	⑦-18
第4節	親会社と子会社が株式移転完全親会社を設立する場合の株式移転	⑦-21
第5節	子会社同士の合併	⑦-30

第8章 連結キャッシュ・フロー計算書

第1節 原則法による場合の作成方法(小計より下) ⑧-2

第9章 その他の例題の差替

第1節 連結会計Ⅰ ⑨-2
第2節 連結会計Ⅱ ⑨-9
第3節 連結会計Ⅲ ⑨-32
第4節 在外子会社 ⑨-34